

## 【 処置 】

### 468 子宮脱非観血的整復法時の腔洗浄の算定について

《令和7年2月28日》

#### ○ 取扱い

適応傷病名がないJ082子宮脱非観血的整復法（ペッサリー）時のJ072腔洗浄（熱性洗浄を含む。）の算定は、原則として認められない。

#### ○ 取扱いを作成した根拠等

子宮脱非観血的整復法は、リング状のペッサリーを腔内に挿入して子宮や膀胱、直腸などの下降した臓器を押し上げて改善を図るものである。一方、腔洗浄は外用殺菌消毒剤を用いて腔内を洗浄するものであり、細菌性腔炎や性器出血等の適応疾患がある場合は、これら適応疾患に対する処置として妥当だが、適応疾患がない場合の子宮脱非観血的整復法時における当該処置の必要性は低いと考えられる。

以上のことから、適応傷病名がないJ082子宮脱非観血的整復法（ペッサリー）時のJ072腔洗浄（熱性洗浄を含む。）の算定は、原則として認められないと判断した。